

# さげがわ 議会だより



子ども議会（鮭川中学校）9議員による堂々の政策提言

## 【目次】

12月定例会	議案の審議	2P
一般質問	村政を問う	4P
臨時会	請願審議 議会日誌	10P
常任委員会	所管事務調査	12P
鮭川小学校議会見学	あとがき	14P

**VOL 115**  
平成27年1月23日

## 全国レベルの研修に参加



10月21日・22日、全国町村議会広報研修が東京シェーンパツハ砂防で開催され、今年も、村議会から広報委員全員で参加し、見てもらえる広報の紙面づくりの手法や他町村の広報誌を使つての診断・評価を研修してきました。

## 議会傍聴（見学）に鮭小の6年生

12月定例議会初日、鮭川小学校の6年生の児童の皆さんが、社会科の授業で議会見学に来てくれました。

議場というなれない場所でもちよつと緊張気味に真剣にメモを取りながら見学をしていました。聞きなれない言葉や専門用語でのやり取りであったため、何を話し合っているんだろうかと分かりづらい部分もあったかもしれませんが、でも、議会の雰囲気をつかんでもらえたのではないでしょう。是非、また見学に来てください。



休憩時間を利用して、「はい集合」



## あとがき

12月18日、鮭川村では初めてとなる鮭川中学校3年生による「子ども議会」が開催されました。

村議会議員や子ども議員以外の生徒の皆さんなどが傍聴する中、議員役の生徒の9名が村政に対する提言や質問を元木村長に行いました。

一般質問は、「夢輝くふるさとにするために」というテーマでグループ研究した成果を少子高齢化対策、観光振興、再生可能エネルギー、施設整備等々、多義にわたる我々議員も関心させられる立派な質問内容でありました。

鮭川村をもっともつと住みやすい活力ある村にするために何が必要かを



ちよつぱり緊張して議会に臨んだ子ども議員

切実に感じた時間でもありました。我々議員も子ども議会で見学された質問を真摯に受け止め、生まれてよかった、住んでよかったと思える村づくりに、なお一層精進してまいりたいと思います。  
(文・矢口 健二)

議会広報調査特別委員会

- 委員長 矢口 健二
- 副委員長 荒木三智郎
- 委員 土田 太
- 委員 水戸 一徳
- 委員 丸山 重幸
- 委員 遠田 伯保

平成26年第8回鮭川村議会12月定例会が12月9日から11日までの3日間の会期で開催されました。条例の制定、補正予算及び同意議案など村長提出議案9件、議員発議1件、請願2件が慎重審議され、村長提出議案及び議員発議を原案どおり可決し、請願については、1件を採択、1件を不採択と決定しました。採択した請願は、関係機関等に意見書として提出しました。一般質問は6人が登壇し村政を正しました。(内容は4ページから)

議案  
審議

給与等条例の一部改正、  
一般・特別会計補正予算など

一般職並びに特別職の職員の給与等改正条例  
を可決、勤勉手当など支給月をプラス

●一般職の職員給与に関する  
条例改正議案

国の人事院勧告及び県の人事委員会給与勧告に基づき職員の月例給平均0・46%引き上げと、勤勉手当年間0・15ヶ月引き上げを実施するため条例の一部を改正したものを  
月例給の引き上げは、平成26年4月1日に  
遡って実施するもの

●特別職の職員給与に関する  
条例改正議案

国の人事院勧告及び県の人事委員会給与勧告に基づき特別職の期末手当年間0・15ヶ月引き上げを実施するため条例の一部を改正したものを

専決処分の承認

○一般会計補正予算(第6号)

衆議院議員総選挙実施に伴う投票事務等選挙費56万6千円の追加補正をしたもの(専決月日・11月21日)

12月補正予算

○一般会計補正予算(第7号)

1億898万4千9百円を追加し、予算総額35億246万5千8百円とした

○国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)

11万8千円を追加し、予算総額を21万8千円とした

○簡易水道事業特別会計補正予算

(第3号)

177万3千8百円を減額し、予算総額3億771万4千9百円とした

○農業集落排水事業特別会計補正予算

(第1号)

15万2千円を追加し、予算総額1億129万5千2百円とした

○介護保険特別会計補正予算

(第2号)

364万9千円を追加し、予算総額5億620万3千2百円とした

人事同意

引き続きよろしくお願いします

○固定資産評価審査委員会委員の選任

平成26年12月14日で任期満了となる、現鮭川村固定資産評価審査委員会委員、佐藤文雄氏(向居地区)を、引き続き同委員会委員に選任することを全会一致で同意した。

主な補正予算の内容

○一般会計

～ふるさと応援基金積立、  
除雪対策費等を補正～

給与等人件費(特別職・一般職)	△27,511千円
(共済費負担金の変更、給与改定等に伴う増減補正)	
ふるさと応援基金など基金積立金	188,000千円
庁舎等除排雪経費	6,586千円
ふるさと納税謝礼	2,570千円
災害に強い地域づくり総合支援事業補助金	△2,880千円
高齢者等除雪支援事業補助金	1,036千円
簡易水道特別会計繰出金	2,262千円
除雪機械購入費	△7,744千円
村道等除排雪対策費	30,036千円
道路新設改良費	△10,907千円
橋りょう維持補修費	△1,532千円
公衆トイレ除排雪経費	2,016千円
小・中学校除排雪経費	2,005千円
中央公民館大規模改修費	△2,000千円
長期債繰上げ償還費	5,700千円

○国民健康保険特別会計

国民健康保険基金積立金  
118千円

○簡易水道事業特別会計

給与費 4,335千円  
消費税額 △1,803千円  
簡易水道施設等整備工事  
△20,000千円

○農業集落排水事業特別会計

一般管理費(汚泥処理費)  
152千円

○介護保険特別会計

介護保険システム改修費  
3,099千円  
ケアプラン作成委託料  
550千円



万全な除雪体制で生活の安全を図る

# 生産意欲の減退をさせない対策は



土田 太 議員

村長

## 水稻種子購入助成・借入資金利子補給等安定営農支援

**質問** 国の経済財政政策は、株高・円安をもたらした地方経済にとって燃料、資材の高騰、そして農産物の価格の低迷、更には配合飼料価格の高騰による畜産経営も行き詰まりを見せています。

基幹産業が農業である当村にとって農業の衰退は絶対避けなければならないと思います。特に稲作農家にとって急激な米価下落は、来年度以降の栽培意欲を失うほどの打撃であります。このような情勢に対し、村として早急にやるべき支援をどう考えているか。

**答弁** 県は、平成26年産米の大幅な減収に伴う減収に加え、経営安定対策の見直しにより経営に影響を受ける生産農家に対し、稲作の再生産及び維持

安定のために必要な資金を無利子で融資する米価下落対策緊急資金を創設しました。村としても11月の臨時議会において米価下落対策緊急資金に係る利子補給金の補正予算を可決していただきました。

なお、米価下落対策金融支援以外の支援としまして、燃料や農薬、肥料の高騰、配合飼料価格の高騰など農家所得の減少、担い手の減少と農業従事者の高齢化に伴う後継者不足による産地基盤の弱体化が懸念されることから、水稻以外の農家支援としまして、経営維持に資する前向きな事業に必要な資金に対し、JAと村で金利の一部を利子補給し低金利で資金貸し付けを可能とすること、米生産農家への支援としまして、来年産の水稻作付けのための種子購入に対し、村3分の1、JAやその他の種子販売業者に対し6分の1の助成を要請して農家負担が2分の1となるよう、今後関係機関と協議していきたくと考えています。

**質問** 人口減少は、社会保障費を増大させ、暮らしを悪化させるばかりでなく、文化の継承、自然の荒廃など計り知れない影響が考えられます。その対策としては、企業誘致、基幹産業の確立、婚活支援、若者定住、居住環境整備そして子育て支援の拡充ではないかと思えます。その中でも今できることは、少子化対策、出生率を上げることでないでしょうか。それには、いかに子育てしやすい環境づくりに力を入れて進めていくかだと思います。現在は、物価高騰の影響もあり、子育ても大変な時代ですが現在の子育て支援内容と今後の支援拡充の対策について聞きたい。

**答弁** 現在の子育て支援の内容には、第1に妊娠・出産・育児に対する「切れ目のない支援」として不妊治療費用の助成、妊婦検診費用の軽減、国保対象者への出産一時金、新生児訪問、

乳児検診・育児相談の開催、絵本の読み聞かせ事業、予防接種費用の無償化、さけっ子広場の開催など育児不安解消事業を行っています。第2に「経済支援」として中学生までの医療費無料化、出産祝い金の支給、保育料の軽減などを実施しています。第3に「保護者の就労支援」として乳児保育の実施、一時保育事業の実施や学童保育事業に取り組んでいます。現在は、子育て中の保護者からの率直な声を参考として今後の子育て支援対策を検討しているところであります。妊娠から出産、育児、保育所、学校まで地域と連携して切れ目のないネットワークづくりを目指し、事業の広報や妊婦と乳幼児を持つ母親の交流事業、男性の不妊治療の助成、若い世代の子宮がん発症防止対策、更には出産祝い金の増額や各節目での祝い金の創設などを検討していきます。



水戸 一徳 議員

村長

## 早期利活用の具体的方向を決定していく

## 交流人口拡大のためにも公民館前運動場の早期整備を

**質問** 10月に鮭川中学校でサッカーの試合「さけまるカップ」が開催され、選手や保護者、監督など800名以上の方が鮭川村に集まり、一日楽しく交流を深め、とても素晴らしい活動であったと思います。

しかし、残念なことに駐車場が狭く、近くの民家の空き地を借りるなど主催側は大変な苦勞をしていました。

駐車場を完備した専用グラウンドがあれば、年間を通して相当な交流人口を得ることも出来ます。

これはスポーツをする方のみならず多くの村民が望んでいることです。

中央公民館前の土地を利用した運動場整備について検討委員会

も議論されているはずですが、未だに村としての整備計画の構想が見えてきません。みんなが楽しめる運動場の整備を早急に進める必要があると思いますがスケジュールなど村長の考えを聞きたい。

**答弁** 屋外での大きなスポーツ大会などを開催する際、十分な駐車場を備えた運動場については、学校グラウンドを借りて実施している状況で関係者に対しご不便をおかけしていることは十分認識しています。

人口減少傾向の中で、交流人口の拡大は、村を元気にするための重要な目標の一つであります。さて、中央公民館前の用地整備計画に関しては、これまで教育委

員会サイドで5回検討会が開催され、議論はされているものの、今後の具体的な方向がまだ見出せない現状にあります。

当用地は、創設されてから3年が経過しようとしており、早期の利活用を村民の創意として熱望されていることは認識しており、具体的な方向性をまだ見出せないことは大変申し訳なく考えています。今後につきましては、教育委員会の議論を早急に深めていただき、用地整備の具体的な方向について平成27年度予算に反映できるように強く要請し、決定していきたくと考えています。



総務文教常任委員会が視察に訪問したサッカー競技施設（白鷹町）

## 一般質問 (村政を問う)

## 子育て支援対策どう考える

村長 妊娠時から切れ目のない子育て支援策をめざす

**質問** 人口減少は、社会保障費を増大させ、暮らしを悪化させるばかりでなく、文化の継承、自然の荒廃など計り知れない影響が考えられます。その対策としては、企業誘致、基幹産業の確立、婚活支援、若者定住、居住環境整備そして子育て支援の拡充ではないかと思えます。その中でも今できることは、少子化対策、出生率を上げることでないでしょうか。それには、いかに子育てしやすい環境づくりに力を入れて進めていくかだと思います。

乳児検診・育児相談の開催、絵本の読み聞かせ事業、予防接種費用の無償化、さけっ子広場の開催など育児不安解消事業を行っています。第2に「経済支援」として中学生までの医療費無料化、出産祝い金の支給、保育料の軽減などを実施しています。第3に「保護者の就労支援」として乳児保育の実施、一時保育事業の実施や学童保育事業に取り組んでいます。

現在は、子育て中の保護者からの率直な声を参考として今後の子育て支援対策を検討しているところであります。妊娠から出産、育児、保育所、学校まで地域と連携して切れ目のないネットワークづくりを目指し、事業の広報や妊婦と乳幼児を持つ母親の交流事業、男性の不妊治療の助成、若い世代の子宮がん発症防止対策、更には出産祝い金の増額や各節目での祝い金の創設などを検討していきます。



矢口 健二 議員

## 学習塾の開設への考えは

### 教育長 学習意欲の意識定着をまず優先

**質問** 大蔵村では自治体運営の学習塾『未来塾』を昨年7月に開設し、受講者からは「楽しく勉強ができる」「苦手な分野の問題が解けるようになった」など大変好評であると聞いています。

中学生の学習意欲向上が最大の目的で中学生の約半数が今年度も入塾しており、新たに小学5・6年生にも開講し、春休みも実施の方向だと聞いております。

教科は、中学生が、数学と英語の2教科、小学生が、算数の1教科

科で、委託先の民間の学習塾がカリキュラムを組んで指導していただきます。

村の宝である子どもたちに、自分の目指す道に進んでほしいという願いが込められているようです。

鮭川村でも開設できればと思いますが、教育長としての考えを聞きたい。

**答弁** 大蔵村での塾開設に至った背景には、新庄市内の塾には遠距離地区が多く、その送迎が容易でないことや経費の問題があり、保護者からの要望が出されたと聞いています。

大蔵村の方式は、秋田県の東成瀬村での方式に倣ったものと聞いておりますが、大蔵村の教育委員の視察結果からの進言で行政側からのアプローチで実施に至ったものであります。

本村においては、保護者会の方から直接要望は、現段階でありませんし、現実に新庄市内の塾に通っている生徒も少なくないと認識しています。

塾といつても進学を目的とした進学塾、補習学習のための学習塾、得意分野を伸ばす英会話塾など望む塾の形態はどんなものなのか、できるだけ早い機会に保護者や生徒へのアンケートをしてみる必要があると考えています。

現在学力向上対策として、鮭川



## 一般質問 (村政を問う)

## 能力向上のための研修体制をどう考えているか

### 村長 創意工夫や発想力・行動力に重点を置いた研修機会を考えていく

**質問** 昨今、各自治体においても人材育成が叫ばれています。

住民ニーズの多様化に伴い、職員一人一人の高い専門性が必要になってきています。

また、村民への待遇や電話応対を含め、住民サービス向上の研修も重要なことと考えます。

そこで、コミュニケーション能力、傾聴能力、説得力などのスキルを用い、民間のすばらしいノウハウを取り入れながら職員研修が

大変重要となってくると思います。

本村においては、専門性の高い最上地域政策研究所に2名の職員を派遣したり、各部署において専門職員研修等を行っているようです。

これらに加え、職員の能力向上のために村独自としてどのような研修を行っているのか。

また、今後の研修体制をどのように考えているのか聞きたい。

**答弁** 住民ニーズの多様化、情報量の飛躍的な増大など時代の変化からの新たな行政ニーズの広がりに伴い、専門性の高い業務遂行能力とコミュニケーション力や傾聴力、説得力などの対人対応能力、そして視野の広い職員の育成が求められていると考えています。

本村職員の研修につきましては、県の研修所や最上広域での経験年数や職制段階の研修、税務や法制執務などの職務上必要な専門研修、接遇研修などに積極的に参加しております。

その中でも最上地域政策研究所につきましても2年という期間ですが政策形成能力を磨くという意味ではレベルの高い研修の場であると認識しています。

さて、村独自の研修種目についてであります。1つとして採用後3年間、村主催のイベントや事業にスタッフとして参画し村の人や風土等を速やかに体感して吸収してもらうこととしております。2つには、昨年度より「ひめゆ

中学校では在学中に英語、数学、国語(漢字)の3教科の検定を受検させており、特に英検については、卒業までに3級以上合格率50%以上の目標を掲げているところですが。

また、3年生については校内で希望者に補習も行っています。

これら取り組みにより、学習意欲を意識付けしている状況です。この意識が定着しませんと塾を開設してもただ在籍しているだけになりかねませんので慎重な対応を図れるよう学校側と緊密な連携を図ってまいりたいと考えています。

今後の研修体制ですが民間のすばらしいノウハウや新たな民間の職場体験、事業への参画等についても検討していきたいと考えています。

さらには、その地域にあった創意工夫や発想力、そして行動力が求められていることから自らその視野を広げることも必要であると考えております。このようなことから提案型の研修制度や広域的な派遣研修・人事交流についても具体的に検討していきたいと考えています。



荒木三智郎 議員

## 村内での創業存続支援への対応策をどう考えているか



遠田 伯保 議員

村長

### 工場用地転用に対する条件整理に時間が必要

**質問** 先般、金山町に東京方面から会社が進出され、新庄市においても企業誘致により会社が開設されると聞いています。

金山町も新庄市も企業誘致に対し多額の予算を投じたということのようであります。

村内にある某企業が、場合によっては福島県に工場移転するという話もあり、村内に留まるよう話しをした経緯があります。

当企業としては現在の場所の隣に工場敷地を求め、引き続き経営をしていきたいという考えがあるようです。

こうした会社の意向を踏まえ、村としても会社の立地存続と規模拡大に支援すべきであると考えているが村長の考えを聞きたい。

**答弁** 県外工場移転という話のある某企業から話しを聞いたところによると、その親会社が各県にある関連工場を一箇所にとまとめたいとの意向をもっていただいておりますが、当企業としては、工場を移転するとなると、その移転費用が多額となることから、現在地で周辺の用地を取得し、工場を増設したいとの考えでありました。

更に、増設が可能であれば、現在村内外に分散している工場を増設地にまとめ職員も84名体制から100名程度に増員する計画を持っており、親会社の方へその計画を説明したいとしております。

しかし、この増設予定の土地については、鮭川左岸地区ほ場整備事業区域であり、その事業主体でありました県に対し事業後の転用について相談したところ、事業完了から3年目と経過年数も浅く、農地集積がもうひとつの事業目的であることなどから早々の方向付けは難しいとのことでありました。

転用に際しては、国・県との協議のほか、ほ場整備事業受益者の同意、農業振興地域指定除外手続き、ほ場整備事業補助金の返還、農地集積促進費補助金の返還など多くの課題があります。現在、転用の土地利用計画を当該企業の方に作成依頼しているところでありますので出来次第、再度県と協議し指導を仰ぎたいと思っております。



一般質問  
(村政を問う)



丸山 重幸 議員

## バス待合所整備の考えはないか

村長

### 待合所の設置は、課題もありむずかしい

**質問** 村内を走る村営路線バスの停留所は、約100箇所程度あると思います。

また、この問題に対し別の考えがあるのであればそれについても聞きたい。

そのほとんどは、バス停表示だけの青空停留所であります。車の運転ができない高齢者等は、梅雨時期や冬期間は大変厳しいものがあると思われるが待合施設の必要性についてどう考えているか聞きたい。

**答弁** 現在の村営バス停留所は、利用者の利便性を考慮し、108箇所設置しています。

バス停留所とバス待合所の併設は、山交バス路線廃止時に山形交通より村へ譲渡されたのが9箇所、村で設置したのが役場前を含めて2箇所、地域で設置したものが7箇所、合計18箇所あります。残り90箇所は、バス停留所のみであります。

バス待合所の必要性につきましては、住民の通院、通学等でバスを利用する方にとって便利かつ梅雨時期や冬期間において安全に利用できる必要な施設と認識しておりますが、乗降者数、施設安全管理面、土地の占有などの課題があり、バス待合所の設置については難しい面があります。

なお、現在の地域生活交通バスの運行について、時刻表などおりの運行に努め、バス停留所での必要以上の待ち時間を少なくし、村民の足として利便性のあるバス運行を行ってまいります。

また、地域からバス待合所の設置要望があった場合には、検証の上、個別に相談させていただきたいと思っております。



役場前のバス待合所

# 臨時会の開催

## ロータリ除雪車購入

納期は来年3月

### 第6回村議会臨時会

開催日 10月9日

#### 【審議案件】

○村長の月額給与の特例(減額)に関する

条例改正議案

月額給与を10分の30を減額して支給

減額する期間  
平成26年11月分から平成27年1月分までの3ヶ月間

○除雪機械(ロータリ車)購入契約の締結議案

納期限 平成27年3月20日

契約相手 株式会社

KCMJ山形営業所(新庄市)

#### 【審議結果】

除雪機械購入契約議案は可決、村長の給与減額議案は起立採決の結果、賛成者少数で否決された。

## 村の魚は「鮭」、

村の昆虫は「ギフチョウ・ヒメギフチョウ」に

### 第7回村議会臨時会

開催日 11月10日

#### 【審議案件】

○村の魚・村の昆虫の制定議案

村制60周年を記念して公募した村の魚と村の昆虫について、審査の結果、村の魚を「鮭」、村の昆虫を「ギフチョウ、ヒメギフチョウ」と定めることとしたもの。

○非核平和の村宣言旗の制定議案

村制60周年を記念し、平成14年に制定した「非核平和の村宣言」の象徴とするため、平和の象徴である「鳩」と鮭川の花である「みちのくひめゆり」、「緑豊かな自然」で構成した宣言旗を作成し、終戦記念日等に掲揚するもの。

○村長の月額給与の特例(減額)に関する

条例改正議案

月額給与を10分の30を減額して支給

#### 減額する期間

平成26年12月分から平成27年3月分までの4ヶ月間

○一般会計補正予算(第5号)

総務管理費(議場録音機器修繕)の増額補正24万8千円と農業費(米価下落に伴う緊急資金利子補給金)5万2千円を追加補正したもので歳入歳出予算を33億2914万3千円としたもの

#### 【審議結果】

提出された4議案は 慎重審議を経て全て可決された。



非核平和の村宣言旗のデザイン(マーク)

## 請願の審議

米価下落に関する請願

(10月臨時会で採択)

26年産米については、米価変動交付金の廃止をはじめ、出来秋以降の米の販売環境は極めて厳しい状況にある。将来にわたって安定的な稲作経営を展望できるように、政府に対し、米の需給と価格の安定対策及び米価変動に対応した経営安定対策を講ずることについて、意見書の提出を求めるものである。

## 農協改革に関する請願

(12月定例会で採択)

政府では、農協改革の関係法案の提出に向け、具体的検討を行っている。これに対し、JAグループでは、組合員の意思に基づき自己改革に取り組むこととしており、政府に対し農協改革に係る法案作りの進めるにあたり、農業協同組合の基本的性格を維持することなどについて、意見書の提出を求めるものである。

## 集团的自衛権行使容認の閣議決定の撤回と憲法9条を生かすことを求める意見書提出についての請願

○継続審査分(要旨省略)

平成26年9月議会で常任委員会に付託し、継続審査となっていた標記請願について、常任委員会の審査報告は、不採択とすべきものであった。  
12月定例会の本会議で委員会報告を基に審議した結果、原案賛成者少数により、不採択と決定した。

## 意見書の提出

○米価下落に関する 意見書

(10月10日提出)

○農協改革に関する 意見書

(12月26日提出)

#### 《提出先》

内閣総理大臣 財務大臣  
農林水産大臣 外務大臣  
厚生労働大臣 経済産業大臣  
経済再生担当大臣

## 議会の動き

### 10月

- 1日 最上地方4町村グランドゴルフ大会
- 2日~3日 村山・最上両地方町村議会議長会合同会議
- 9日 村議会運営委員会 村議会臨時会
- 12日 全国育樹祭
- 17日 最上地方7町村議会議員研修及び議員交流会
- 20日 県町村議会議員研修
- 21日~22日 全国町村議会広報研修
- 26日 第30回 鮭まつり
- 28日 新庄市議会議員研修会聴講
- 29日 商工行政懇談会
- 30日 最上を拓く高規格道路建設促進合同大会  
最上地区生涯学習推進大会

### 11月

- 3日 総合芸術祭 金山町制90周年記念式典
- 4日 県・市町村行政懇談会
- 5日 正副議長・委員長懇談会  
村議会全員協議会  
産業厚生常任委員会所管事務調査
- 6日 総務文教常任委員会所管事務調査
- 10日 村議会運営委員会 村議会臨時会
- 12日~13日 町村議会議長全国大会  
町村議会議長行財政セミナー
- 16日 新庄尾花沢道路開通式、祝賀会
- 23日 村婦人のつどい
- 26日 最上県勢懇話会
- 28日 議会全員協議会

### 12月

- 1日 村制施行60周年記念式典、祝賀会
- 2日 正副議長・委員長懇談会  
村議会運営委員会
- 4日 村議会全員協議会
- 8日 もがみ北部商工会会員大会
- 9日~11日 第8回村議会12月定例会
- 18日 村子ども議会
- 18日~19日 最上地方町村議会議長会自治研修

総務文教常任委員会

地区緊急指定避難場所の見直しと  
災害時における地域の安全な避難場所の再確認を

実施日：平成26年11月6日（金）

○調査地

大芦沢地内、田の沢地内、上芦沢地内、下芦沢地内、羽根沢温泉地内、羽根沢本村地内

○調査の内容

現地調査を実施する前に、村内には、国・県で指定している\*土砂災害警戒指定区域が117箇所存在するとの説明を受け、地図上でその村内の土砂災害危険箇所、洪水浸水想定箇所などを確認した後に村内の現地調査を実施した。

今回の現地調査では、村地域防災計画に載っている土石流、地すべり、がけ崩れなどの災害警戒区域とされている地域のうち、芦沢地内4箇所と羽根沢地内2箇所、合わせて6箇所の土砂災害警戒箇所等を危機管理監の説明のもと現地を視察・調査をした。

\*土砂災害警戒区域とは、土砂災害防止法に基づき指定される場所  
\*土砂災害とは、土石流、地すべり、がけ崩れなどの自然現象により住民の生命・身体・財産に被害が生じること



村内の危険箇所を図上確認

○調査の結果

近年は、経験のないようなゲリラ豪雨や台風、豪雪などの異常気象による予測が難しい災害が多発している状況下であり、山間部に位置する本村においても、いつ災害が発生してもおかしくない状況にある。

今回の調査箇所において、早急な対応の必要性や危険性は認められなかった。

が、災害の危険性が高まった際の気象情報の確かな入手と地域住民への適切な情報発信と避難指示、啓発に努めることが最も重要なことだと感じてきたところである。

また、地域の自主防災組織と村の連携体制を一層強め、万全の態勢でその防災と減災に向けた対応として、防災に備え迅速かつ的確な情報を得るため、雨量計等の気象データ観測機の整備や災害警戒区域内にある村の緊急指定避難場所とされている地区公民館等避難場所の見直し、災害時における住民自らの安全な避難場所の再確認の必要性について委員会の意見として出されたところである。

産業厚生常任委員会

安心して子育てできる環境づくりと  
包括的ケアシステムづくりの推進が望まれる

実施日：平成26年11月5日（水）

○調査・視察場所

・児童養護施設「双葉荘」  
・特別養護老人ホーム「ひめゆり荘」

○視察先の概要及び調査の内容

最初に訪問した、県の児童福祉施設「双葉荘」は、保護者のない児童（乳児を除く）や虐待を受けている児童、その他環境上、養護を必要とする児童を養護し、あわせてその自立を支援することを目的としている。

社会福祉法人最上梅檀会が運営し、現在の施設は、平成23年9月に建て替えられ、安全に安心して生活できる「家」としての落ち着きのある造りの児童養護施設となっている。

双葉荘での現在の入居者は、3才〜18才の児童・生徒49人が男女別の縦割りによる共同生活を行っていた。入居理由別にうち、28名の子どもが、育児放棄や養育放棄などの児童虐待を理

由としたものであり、平成12年の虐待防止法施行以降増えてきている状況にあるとのことであった。

次に訪問した、特別養護老人ホーム「ひめゆり荘」は、社会福祉法人鮭川厚生会が運営主体となり、入居定数80人の施設で2人部屋と4人部屋とが整備されている。職員は、パートナーとしての視点から、入居者等の個々の能力や生活に応じた主体的、意欲的な生活が出来る自立に向けた介護計画を策定し、安全で安楽な施設介護を提供しながら地域や家庭との連携を重視した運営を行っている。

ひめゆり荘は、定数80名に対し現在80名が入居している状態で、その内65名（81・3%）が鮭川村から入居者であった。また、要介護別の内訳

は、要介護度1が1人、要介護度2が11人、要介護度3が28人、要介護度4が23人、要介護度5が17人となっており、要介護4、5の方が半数となっていた。

○調査の結果

福祉情勢は、少子高齢化が急激に進んできている中において、福祉の充実と地域にあった福祉の実行が、今後の緊急の課題となっている。

本村においても安心して子育てがしやすい環境づくりと子どもの健全育成対策支援の充実、更には、高齢社会に向けた包括的ケアシステムづくりへの早期取り組みとその推進に努める必要があるとの意見が出された。



児童養護施設  
双葉荘の現状を視察

